

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

舞鶴市長 鴨田 秋津

市町村名 (市町村コード)	舞鶴市 (26202)				
地域名 (地域内農業集落名)	岡田地区 (富室)				
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月 27日 (第 1 回)				

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

中山間直接支払交付金の対象地を中心に保全管理、耕作を行っている。
個人での管理が難しくなった農地については、規模拡大希望のある地区外（志高）の担い手へ集約化を進めている。
課題としては、高齢化（80～85歳が大半）や担い手不足により農家数が減少し、農地の維持管理が非常に困難となっている。（地域内の担い手だけでは5年後は継続できても10年後は怪しい）
さらに獣害による被害が多く耕作意欲が減退している。
各担い手により、農地の保全等に取り組んでいるが、遊休農地の更なる増加が懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

栽培作物については、水稻を中心に耕作を行っていく。
個人での管理が難しくなった農地については、規模拡大希望のある地区外（志高）の担い手へ集約化を進める。
引き続き、中山間事業を利用し今後も可能な限り農地の保全等に努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	4.56 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

地域計画の対象地は農振農用地を基本とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を利用を検討するが、まずは個人が農地の管理をしていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
所有者および担い手の意向を把握し、段階的に集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
当面、現状の区画整理された圃場のまま、農道・水路の維持管理を行っていく。 畦の撤去等を行い区画の拡大を図るなど、小規模な基盤整備についても検討していきたい。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域の高齢化が進み集落営農は困難な現状であるが、中山間事業等の助成金を活用し、地域内の優良農地を守り、耕作意欲のある担い手へ集積を進める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

✓	①鳥獣被害防止対策	✓	②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④輸出		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等		⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携		⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①頻繁に有害鳥獣が出没するため、被害の大きい地域については、檻やメッシュ柵の設置・管理を行う。
- ②地域内の各担い手が自らのほ場の保全管理を行う。